



個室ユニット推進協ニュース Number 128

- 1面 第11回全国研修大会 in 岐阜
- 2面 全国研修大会分科会
支部長会、各委員会、理事会
支部だより【佐賀支部】
- 3面 施設紹介【俱有（北海道）】
取組紹介【らくじ苑（奈良）】
取組紹介【三納の里（宮崎）】
連載 尊厳を守るケアの実践
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
コラム「入居者と向き合う」
【ふるる（大阪）】

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

【大会宣言】

全国個室ユニット型施設推進協議会は個室ユニット型施設の健全なる発展を推進し、高齢者福祉の増進に寄与してまいります。
科学的に裏付けられた質の高いサービスとケアの提供を目的とし、以下の活動を組織的に行ってまいります。

1. インセンティブの働く介護報酬の制度化
2. 人材の確保、教育と併せて働き方の多様性の構築

平成29年10月12日
第11回 全国研修大会 in 岐阜 2017



赤枝会長
力を入れない質の高いサービスを提供できる



安江大会長
ケアが不可欠だからと開会挨拶した。

加藤洋治実行委員長の開会宣言を受け、安江紀子大会長（推進協副会長）は「テーマを『つなぐ』とさせていただきます。住み慣れた土地で生涯幸せに生きるためには施設や多くの職種によるきめこまやかな連携、サポートなケアが不可欠だからと開会挨拶した。

1日目（10月11日）

つなぐ。全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は10月11日と12日の両日、岐阜市の長良川国際会議場と岐阜都ホテルで「全国研修大会in岐阜2017」を開催した。全国から約800人が参加し、シンポジウムや情報交換会、分科会などを通じて介護保険施設が求められている課題や解決策を話し合った。少子高齢化や人口減少などで介護人材不足が深刻化する中で、抜本的な解決策として地域包括ケアシステムの整備が急がれている。それを支える「人と人との繋がり」がいかに重要かつ不可欠であるかを再認識する大会となった。

「つなぐ」ことの重要性を再認識 多職種連携・地域連携で地域包括ケア

「全国研修大会in岐阜2017」800人参加



表彰式
赤枝会長（左）と諸隈副会長

続いて入会10年以上経過した119施設の表彰式が行われ、赤枝会長から代表の諸隈正剛副会長（佐賀・天寿荘）に表彰状が手渡された。



加藤厚労相
（ビデオメッセージ）

るよう支援します。また持続可能な施設運営ができるようインセンティブの働く介護報酬を求めてまいります」と述べた。

井手明利研修委員長は活動報告の中で「管理者研修や出前研修（施設訪問型の研修）などによって、会員拡大につなげたい」と述べた。

この後、4会場で分科会が行われた。2面に掲載、午後6時から情報交換会が開かれ、アトラクションとして「郡上おどり」が披露された。踊り手が参加者と一緒になって踊り、会場を盛り上げた。

2日目（10月12日）

シンポジウム「暮らしをつなぐ」地域の中に（座長・田伏清副会長）が行われ、コーディネーターの江澤和彦氏（推進協理事）の進行で岐阜県内の施設サービスや在宅サービスの活動が報告され、地域連携などの課題について意見交換した。

丹羽由香里氏（岐阜県高齢福祉課係長）は「地域包括ケアでは専門職だけではなく、地域の人が自身で支え合うという意識も重要だ」と述べた。

佐橋伸弘氏（岐阜市社会福祉協議会常務理事）は「自治会など地域を巻き込むには地域コーディネーターがキーパーソンになる」と指摘した。

林在住宅療養支援診療所連絡会会長は「どこで死にたいか決めておくことが大事だが、ドクターは本音を聞き出すのが下手。ヘルパーの方が上手い」と積極的な関わりを促した。

野崎加世子氏（県看護協会高山看護ステーション管理者）は「末期がんの場合以外、特養に訪問看護が入れないのはおかしい」と指摘した。

栗野成氏（県訪問介護協会理事長）は「自立支援型のサービス体系が必要だ」と述べた。

安達智紀氏（県居宅介護支援事業協議会理事）は「岐阜では医師サイドからケアマネに働き掛けて連携が行われ、情報共有によって119番より早く入院できるケースもある」と成果を強調した。

栗野裕治氏（推進協副会長）は「個室ユニット型特養は今の報酬では増えず、厚労省の目標（ユニット型個室率70%）は達成できない」と指摘し、介護報酬引



推進協旗引き渡し

き上げを強く求めていく考えを示した。休憩後、女優の小山明子さんが「妻として女優として、夫・大島渚と過ごした日々」を演題に記念講演した。別項に要旨を掲載。閉会式に移り、野邊正涼副会長が「総選

記念講演

「妻として・女優として夫大島渚と過ごした日々」生きることは幸せを積み重ねること」（要旨）
女優 小山明子



小山明子さん

1996年、夫の大島（渚）が脳出血のためロンドンで倒れ、一時、右半身が半身不随になりましたが、必死のリハビリのお陰で監督を続けることができました。早い段階でリハビリを受けたことが良かったのです。

でも2001年、十二指腸潰瘍せん孔でまた倒れ、11年に（嚥下性）肺炎で一時的に意識不明と次々に病気に襲われました。12年には容体が悪化して会話もままならなくなりました。要介護5。クリスマスを家族と過ごし、13年1月15日、肺炎のため逝ってしまいました。

最初に倒れた時、スーパーに買い物に行ったこともない私は魚や野菜の名前さえ知りませんでした。助けくれたのは、お手伝いの人、そして近所の主婦やお店の方でした。3000円のアジの調理法も教えてもらいました。地域の人たちに助けられました。

ところが、私がうつになってしまいました。何事にも興味がなくなり、服装はヨレヨレ、美容院に行かず、すっぴん。病院では「誰、あの人」と言う感じでした。「死にたい」とも思ったことも。

挙だが、政治がどう変わっても介護の質を高めなければならない」と閉会挨拶した。



石島次期大会長

石島大会長は「心から皆さんをお待ちしています」と述べて参加を呼び掛けた。藤村二郎介護保険委員長が大会宣言を読み上げた後、閉会が宣言された。

「うつだ」と分かり、地元の水泳やヨガの教室に通い始めました。（伝記などを）読書したり、電車に乗って出かけたりますようになり、少しずつ回復に向かいました。いままで、どこかに「女優のおごり」があったことに気付きました。今はゴミ出し当番、海岸清掃、防犯・消防活動にも参加しています。「いざ」という時、地域の人との繋がりがとても大事だということを知りました。私の「地域デビュー」でした。

排泄のお世話は大変です。3Kそのものです。それでも大島を「だめな人だ」と思ったことは一度もありません。2人の息子には「パパを尊敬しなさい」と言い続けてきました。

家族で鎌倉の桜を観ながら食事した時、大島に好きなお酒を1杯つけたら、「もう一杯」と嬉しそうでした。京都で京都大学の同級生と懇談しました。大島がアカペラで「琵琶湖周航の歌」を歌い出した時、泣いてしまいました。

やれることはすべてやったので介護に悔いはありません。こうして講演をしたり、孫と1人ずつ一緒に旅をしたり、水泳教室に通ったり、やりたいことをしています。オードリー・ヘプバーンのように人道支援にも興味があり、大熊町（福島県）の震災復興支援にも参加しています。

「小山明子」千葉県生まれの横浜育ち。映画「ママ横をむいて」「絞首刑」、テレビドラマ「あかんたれ」など出演多数。著書「パパはマイナス50点 介護うつを越えて夫、大島渚を支えた10年」など。82歳。

「大島渚 岡山県生まれ。監督作品「愛のコーリダ」「御法度」「青春残酷物語」「日本の夜と霧」など。テレビに多く出演。紫綬褒章受章者。2013年1月15日、肺炎のため死去。80歳。

全国研修大会in岐阜 2017

厳しい施設経営をどう乗り切るか 海外人材・多職種連携・認知症・看取り

厳しさを増す介護保険施設の経営。とりわけ介護人材確保や多職種連携、認知症対応、看取りは大きな課題だ。4つの分科会では事例報告を基に経験豊富な経営者や研究者、医師を講師に招いて「どう乗り切るべきか」を議論した。

第1分科会

■テーマ「人・物・金 人材不足に打ち勝つ 海外人材の受け入れと育成」
■講師 元気村グループ
常務理事 佐々木亀一郎氏

外国人技能実習制度が改正され、11月から「介護職」の技能実習生の受け入れが始まる。佐々木氏は自法人の実績を踏まえて「国の制度を待っているだけでは遅すぎる。自ら海外人材受け入れの基盤をつくるのが大事だ」と指摘した。

現在、元気村グループは中国、台湾、ベトナムなど8カ国に進出し、各国のプロジェクトに参画したりして交流を深める一方、現地人を含めたグループ内での人事異動などを通して海外人材の確保に努めている。

技能実習制度について「日本ではベトナム人の確保に期待が高まっているが、中国、韓国、台湾も狙っている。円安などで日本との賃金格差がなくなっており、制度を改正しても海外人材を大勢確保することは難しいだろう」と予測。

海外人材確保の方法として「例えば、日系フィリピン人を積極的に招いて日本のケアを学んでもらったり、就労の機会を与えたりする。日本への理解が深まれば、日本で働きたいと思う外国人が確実に増える」と話した。

第2分科会

■テーマ「結ぶるくつなぐ つながる専門職」
■座長 淑徳大学総合福祉学部社会福祉学教授 結城康博氏

結城氏を座長として多職種連携についてシンポジウムを行い、7施設が事例発表を行い、シンポジストとして参加した。



第2分科会でのシンポジウム

事例発表者の職種は
看護職員、栄養士、機能訓練指導員、介護職員、介護支援専門員、生活相談員、施設長と様々だったがそれぞれ

の立場で、多職種連携に取り組んだ事例について発表した。

「当初は高齢者の自立について職種間で意見が食い違っていたが、『互いを尊重し合う、情報を共有する』を心掛けた事で多職種がまとまるようになった」

「個別援助計画の詳細を各職種が作成することで連携が強まり、ケアの方向性を確立できた」などについて発表した。結城氏は「発表事例を参考に取組んでほしい」と結んだ。【事例発表施設】ふくろうの杜(岐阜)、馬室たんぼ翔裕園(埼玉)、しょうじゅの里三保(神奈川)、東雲の丘(沖縄)、玄海園(佐賀)、べあれんど(山口)、サール・ナート(大阪)

第3分科会

■テーマ「チームでつなぐ認知症ケア視点を変える。認知症は『生活障害』から『関係障害』へ」
■講師 フェニックスグループ
理事長 長縄伸幸氏



長縄氏
はじめに、グループワークを行い、ある人居者の事例での

支援上の課題や対応方法について話し合った。参加者は自分の考えを付箋に書き、模造紙に貼り付けて情報共有を行った。

その後、長縄氏が講演し「入居者は家族的関係、社会的関係、自分自身との関係がある。認知機能が低下すること

第4分科会

■テーマ「家族と共に迎える看取り 最後の生きるを支えるために」
■講師 芦花ホーム・医師
石飛幸三氏



石飛氏
養に勤務する中で、外科医として治すことに専

念してきた。悪いところは体から切り離さなければならぬ、死は敗北だと考えていた。しかし、特養に来てその考え方が変わった。一度しかない人生、まだ先があるのであれば手術という治療も必要かもしれない。だが80年近く生きてくれば、体は朽ち、医療では治せないこともある。患者の人生の最期において役に立つ医療とそうでないものを仕分けるのも医師の役割の一つだ」と特養の常勤医の立場から語った。

そして「介護職員は入居者の最終章に寄り添う伴走者だ。終の棲家で何をどうしてあげたら良いか、医療をどうするか、何が本人のためになるのか、多職種と共に真剣に考えてほしい。理解しない医師や看護師がいるかもしれない。しかし、そんなことをあげつらつても何の解決にもならない。反対方向を向く人もいるだろうが、現場から変えていってほしい。人間には心がある。介護は心を支える。そして、時にそれは医療を超えるものだから」とエールを送った。

第2回理事会 (10月11日)

赤枝会長は開会の辞で総選挙に触れ「個室ユニットケア推進議連(の活動)はあと一歩のところまで来ており、選挙結果に注目してほしい」と述べた。



理事会
【審議事項】第1号議案「新規入会施設について」(11施設)を了承した。
【報告事項】①事業中間報告(29年4月〜9月)、②会計中間報告(同)、③「大会宣言」、④「プライバシーマーク取得について」、⑤「支部長会からの報告」(役員賠償責任保険団体加入)、⑥「総務企画・広報委員会からの報告」、⑦「研修医委員会からの報告」、⑧「研修委員会からの報告」。

第1回支部長会 (10月10日)

役員賠償責任保険のアンケートの結果が報告されたあと、第1号議案「役員賠償責任保険について」を協議し、採用を前提に細部(保険料額など)を詰めることを了承し、理事会に諮ることを決めた。

【協議事項】第1号議案(前項)を了承。第2号議案「人材不足の対応及び外国人労働者の受入について」については「ハードルが高すぎる」などの意見が出た。【その他】藤村二朗介護保険委員長が社会保障審議会介護給付費分科会ヒアリング出席、井手研修委員長が「出前研修」などについて報告した。また事務局が、推進協ニュース掲載のため、支部活動の事前事後の報告の協力依頼をした。

第1回介護保険委員会 (10月11日)

医療福祉機構の経営実態調査(簡易経営診断)の進め方が報告されたほか、30年度介護報酬改定の対応などを協議した。

研修委員会 (10月10日)

【審議事項】副委員長の指名(池原香・のぞみの杜施設長)【協議事項】井手明利研修委員長が今後の研修について①会員拡大②ユニットケアの質の向上を目的として計画することを説明し、協議した。また、以前より「人材不足で研修に職員を出すことができない」という意見があり、その対策として出前研修(訪問型の研修)を実施していくこととした。

研修の内容としては「研修を受けることで業務が楽になるということを全面的に押し出した現場職員のニーズに応える研修を開催してはどうか」といった意見が上がった。

総務企画広報委員会 (10月11日)

【審議事項】副委員長の指名(佐々木・元気村グループ常務理事)【協議事項】栗野総務企画・広報委員会委員長が、ユニットリーダー研修を始めたにもかかわらず、会員数が伸び悩んでいる現状を説明し、会員拡大に向けての対策について協議した。

委員からは「ブロックや担当を決めて、支部長や知り合いの施設の協力を得て足を運び、会員を増やすことが必要ではないか」「支部長と連携し、支部長や会員不在の県で研修を行い会員を増やしていく必要がある」といった意見が出た。また、企業の会員を増やすため、賛助会員の会費と特典について協議し、理事会に上程することとなった。

新規入会施設のご紹介

◆スプリングガーデン瀬谷
支部名 神奈川支部
法人名 社会福祉法人泉正会
法人代表者 理事長 渡井克正
施設代表者 施設長 石川友紀
住所 〒246-0035
綾瀬市上土棚南1丁目11番20号
電話 045(304)0241

支部便利

佐賀支部

ユニットケア学習会を開催

佐賀支部(諸隈正剛支部長)は9月22日佐賀市内の「グランデはぐくれ」でユニットケア学習会を開催し、25施設65名が参加した。ユニットケア研修事業推進室の井手明利室長が「ユニットケアの定着と人材育成」をテーマに講義した。



諸隈支部長



井手室長



佐賀支部学習会

また「施設で食事、排泄、入浴の3大介護をするのは当たり前。施設には入居者の生活意欲を引き出すケアが求められている。そのためには利用者の小さな変化を見つめる気付きやアセスメント力が必要であり、日頃から利用者との良い人間関係を構築しておくことが重要だ」と語った。利用者との関係だけでなく管理者と職場づくりが大切だ」と強調した。

北海道 社会福祉法人 函館大庚会

くゆう 倶有 特別養護老人ホーム



～街と共存するという発想・街中の特養としての強みを活かして～

【地域及び施設紹介】
当施設は平成26年12月8日にオープンしました。施設は函館駅から徒歩10分の街中にあり、同法人の特別養護老人ホーム松濤の裏手にあります。定員は特養48名、短期入所10名で、6ユニットです。



施設外観

利便性に富む街の中に施設があることにより、ご家族だけではなく入居者ご本人の友人など頻りに訪れています。この特徴を生かし、ご本人やご家族が慣れ親しんだ関係性と新たな出会いを重ねて、豊かな生活を送ることができるよう運営を目指しております。

【施設名の由来】

施設名の「倶有」という言葉は、「竹」の性質（清らか、しなやか、支えあい等）を意味します。竹が地下の根でしっかりと下支えされ、凛と立っていることから「人が孤立せず、皆とともにある姿」を象徴しています。

【施設の特徴】

①事業所内保育所
当施設には事業所内無認可保育所くゆう（函館市届出）を併設し、子育て世代の就労を支援しています。



事業所内保育所でのクリスマス

②コミュニティホールくゆう
書道やカラオケ等の日常的活動のほか、地域の方々の

交流の拠点を目指しています。女性入居者や法人会女性部、職員で茶話会を行ったこともあります。また、着付けサークルのご協力でひな祭りに記念撮影を行いました。



日常的活動（書道）



着付けサークルのご協力でひな祭りに記念撮影

③職員研修

職員が介護の面白さや深みを知り、定着につながる風土や仕組みをつくることを法人全体で目指しています。法人全体での入社時研修や月例研修を中心に、各施設ごとのニーズに応じた勉強会を開催しています。

また介護支援専門員などの各種資格取得への支援として勉強会や模試をしています。



(上) 介護支援専門員受験勉強会
(下) ひもとぎシート研修

【今理事長から】

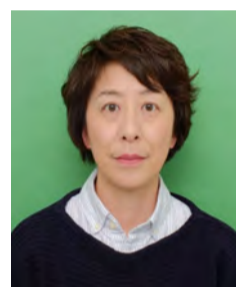


今理事長

当法人では「街なか居住」を掲げ、函館市中心市街地活性化の対象地区で医療法人大

庚会ともども施設等を運営しています。「倶有」ではさらに利便性を高め、全館フリーWi-Fi、コミュニティホールくゆう、事業所内保育所くゆうを設置し、ご入居者、ご家族、ご友人、地域の方々との交流拠点としてお役に立ちたいと考えております。

「街の中の特養」として地域の皆様の安心と信頼を目指してまいります。



三谷施設長

【三谷真理施設長から】

日頃から「顔と名前の見える職員になろう」と言っています。各フロア入口には職員の顔写真を掲示し、ご家族には名乗って挨拶するようにしています。その際、ご本人の様子のほか、「これからお昼の準備です」などそのときの自分の仕事を伝えたり、「何かご希望はありますか」などのオープンクエスチョンを添えたりするようにしています。

こうすることによって結果として職員の励みや改善のきっかけになっています。また、ご家族などが気にされているケアの内容を詳しく説明する機会になることもあります。説明は一度で万全ということはありません。

今年度からは、入居者ご本人にサービス担当者会議に出席していただいたり、ケアプランをご本人に説明したりしています。

ご本人との日々の関わり、ご家族との交流、地域の関係機関や市民の方との出会いをもつて仕事をすることができるようしていきたいと考えています。

【連載】第6回 尊厳を守るケアの実践

ケアの本質を理解する

今回は、高齢者施設での尊厳を保持し自立した生活を支援していくための3つのポイント（①権利擁護②ケアの本質の理解③組織・風土）の2つめ「ケアの本質の理解」についてです。

私たちは、入居者の望む暮らし、自立した生活を実現しなければなりません。次のことに視点を持ち考えることが重要となります。入居者のこれまでの生活歴や人生観、価値観を知り個々の生活意欲を引き出すことに視点を置き、日々の生活を支援していくこととなります。施設生活は、新たな楽しみや希望を見いだしたり、生きがいをもって残る人生を過ごすなど高齢者の尊厳と自立を支える支援です。



そのためには、密度の高い人間関係や生きがいを見いだす工夫、職員の力量（気づき）が大切となります。日頃から高齢者との関係が重要となってきます。高齢者が日々何を考え行動しているのか、細やかな観察と関係性が重要となり、根拠ある生活を支援していかなければなりません。

それには、自己決定の尊重（自分のリズムで生活を定める）、自立支援（残存能力の活用）、生活の継続（自分の生活スタイルの継続）を意識して実践していくこととなります。

その他にも支援方法を統一していくためにケアの標準化（マニュアルの活用）や専門知識・技術、コミュニケーション力なども必要となります。大切なことは、ひとり一人の生活意欲を引き出すことを念頭にいたったケアを実践していくことです。それを職員ひとり一人が考え、チームとして機能しなければ入居者の望む暮らしの実現はできません。今回は、3つめのポイントである組織・風土について説明します。

（ユニットケア研修推進事業室長 井手明利）

社会福祉法人楽慈会
特養らくじ苑（奈良県）
統括施設長：森山憲克

らくじっ子食堂 子ども達に 食事と居場所を提供

私たち「らくじ会グループ」は、社会福祉法人楽慈会、株式会社らくじ会、医療法人楽慈会を運営し、奈良市に8拠点16事業、大阪に1拠点1事業を展開しております。そこで日頃からお世話になっている地域の皆様へ、恩返しと感謝を込めて3つの地域貢献活動を実施しています。今回はその活動の1つである「らくじっ子食堂」を紹介いたします。らくじ会では高齢者福祉に留まらず、地域の子ども達も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる様にとの願いから、子ども食堂「らくじっ子食堂」を毎週日曜日に開店しています。「孤食を防ぐ。地域と関わりを持つ」等を目的に、子ども達に食事の提供と居場所作りの支援を行うと同時に、様々な悩みや問題を持つ子ども達に対し、必要性があれば学校や行政等と連携し問題解決に繋げることも役割としております。「食」を通じて子ども達が楽しく過ごせる「時間」を提供し、「居場所」の一つであり続けたいと考えております。（統括施設長：森山憲克）



『らくじっ子食堂』是非ご来店ください！



らくじっ子食堂開店！



5月22日発行の奈良新聞で紹介されました



みんなでランチタイム！

社会福祉法人三星会
三納の里（宮崎県）
施設長：相澤茂

地域交流 地域に根差した 施設でありたい

病院・介護老人保健施設からなる医療法人を母体として、特別養護老人ホーム三納の里は宮崎県西都市に開設されました。5キロ圏内に病院・老健・特養の3施設があり、地域との連携・協働を通して、地域包括ケアシステムづくりに貢献していくことを目標としています。

そのため、三納の里は地域に根差した施設づくりを目指しています。地域の方々が書道や体操教室を三納の里で開いてくださり、逆に私達が地域の祭り等に参加して楽しい時間を共有しています。地域交流スペースにて週2回オープンする「カフェ和」も好評です。カフェ利用時、入居者の方々が暮らしの場であるユニットからお出かけして、街の雰囲気を楽しんでいただけることを願ってオープンしています。（施設長：相澤茂）



西都夏祭りの市民総踊り



カフェ和



夏祭り



みのう元気未来フェスタ



敬老会

9月17日発行の読売新聞（地方版）に当施設の特集記事が掲載されました。また、9月30日放送の福祉の職場の魅力を紹介するTV番組「キラメク☆ひなたびと～笑顔がたたく介護の仕事～」（UMKテレビ宮崎）で紹介いただきました。

介護ニュース・ダイジェスト

9月1日～9月30日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■ 個室の名称変更を要望 (9月6日) 分科会で推進協

第146回介護給付費分科会の第1回事業団体ヒアリングが行われ、推進協はユニット型個室を「ユニット型個室的多床室」へ名称を変更し、「ユニット型個室のインセンティブが働く報酬への見直しを求めた。また「ユニットケアの推進」「医療提供への在り方」なども要望した。既報「6日速報」「7日臨時号」

■ 就労半年後から算定可 (9月6日) 外国人実習生

厚労省は第146回介護給付費分科会で介護分野の外国人技能実習生の介護報酬上の取り扱いについて「訪日後研修(2か月)を終えた実習生は就労開始6か月後から配置基準に算定できる」との要件案を示した。既報「7日臨時号」

■ 約8割が民間交付 (9月7日) 総合確保基金

厚労省は医療介護総合確保促進会議で28年度地域医療総合確保基金の交付状況などを報告した。交付先の内訳は民間機関77.2%、公的機関2.3%、未定20.4%。特養などのユニット化や多床室のプライバシー保護のための改修費用が含まれている。

■ 第2回事業者ヒアリング (9月13日) 分科会

第147回介護給付費分科会で第2回事業者団体ヒアリングが行われ、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、認知症グループホーム、病院団体、福祉用具貸与の事業者団体が経営状況や改定への意見、要望などを陳述した。

■ 国民医療費 過去最多 (9月13日)

2017年度国民医療費は42兆3644億円(前年度比3.8%増)で過去最高を更新した。高齢化の進行や高額医薬品の保険適用化などが大きな要因。(注) 概算医療費には労働災害保険や全国自己負担の医療費が含まれておらず、国民医療費より若干少ない金額になる。

■ 百歳以上6万7824人 (9月15日)

100歳以上は6万7824人(前年より2132人増)で過去最多。女性が5万9627人で88%を占めた。

■ 概算医療費2千億円減 (9月15日)

厚労省の28年度医療費の動向(概算医療費)によると、概算医療費は41兆3000億円で前年度比2000億円減(▲0.4%)。診療報酬のマイナス改定(▲0.84%)や抗ウイルス剤薬剤料の大幅減少などが大きな要因。

■ 高齢化率27.7%で最高 (9月18日)

総務省の国勢調査を基にした人口推計によると、9月15日時点で65歳以上の高齢者人口は3514万人(前同期比57万人増)、総人口に占める割合は27.7%(0.5ポイント増)

■ マイナス改定建議へ (9月19日) 財政審

財務省の財政制度等審議会は30年度予算案の編成について議論を開始し、政府に「マイナス改定とし、社会保障費の自然増を5000億円程度に抑制するよう」提言する見通し。

■ 混合診療の具体化求める (9月19日) 規制改革

政府の規制改革推進会議「医療・介護ワーキングチーム」は「混合介護」を推進する基本方針を確認した。厚労省は慎重な姿勢を変えていない。

■ 6割「有給休暇とれる」 (9月19日)

UAセンセン日本介護クラフトユニオン(UA)の調査によると、有給休暇が「いつでも取得できる」16.2%、「ある程度取得できる」40.6%、「なかなか取得できない」28.2%、「まったく取得できない」10.6%などだった。

■ 「介護人材の確保が課題」 (9月25日) 首相・解散決断

安倍首相は記者会見で9月28日召集の臨時国会の冒頭で※衆議院を解散する考えを明らかにし、今後の重要施策の1つとして「介護離職ゼロ」を挙げ、「最大の課題は介護人

材の確保」と述べ、さらなる処遇改善を目指す。※総選挙は10月10日公示、22日投票開票 (9月25日) 諮問会議

■ 「自然増5千億円の順守を」 (9月25日) 諮問会議

政府の経済財政諮問会議の民間委員は医療・介護の同時報酬改定について「(政府は)社会保障費の自然増を5000億円とする目安を最低限順守し、さらに効率化を進めるべきだ」と提言した。

■ 介護福祉士の位置付け示す (9月26日) 人材専門委

厚労省は福祉人材確保専門委員会で①介護福祉士には介護や障害福祉などの各制度を越え、多様なニーズに対応できる素養が必要②実務経験5年以上、3ユニット程度の規模をまとめる力を持つ介護福祉士をリーダーと位置付ける③介護未経験者参入のため初任者研修より受講しやすしい「入門研修」を導入するなどの案を示した。

■ 社会福祉法人監査で依頼 (9月26日)

内閣府、文科省、厚労省は社会福祉法人及び施設の監査について都道府県や関係市町の担当所管が連携して取り組むよう知事や関係市長に依頼した。社会福祉法等改正に伴う通知。

■ ユニットケア率4割弱 (9月28日) 介護事業調査

厚労省の「28年介護サービス施設・事業所調査の概況」によると、介護老人福祉施設(特養)のうち▼ユニットケアを実施している施設は全体の36.7%。内訳は「ユニット型」が36%、「一部ユニット型」0.7%。▼要介護別在所者の構成割合は「要介護5」32.9%、「4」35.7%、「3」23%。「2」6.1%、「1」3.2%。▼常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者は2.0人で前年と同水準。

■ 外国人実習生受入れ基準 (9月29日) 介護職

厚労省は11月1日から解禁する介護職の外国人技能実習制度に関する基準などを公表(告示)した。▼受入れ対象は設立3年以上の施設・事業所とする(訪問系は不可)▼施設の規模に応じて受け入れ数に上限を設定する▼実習生5人につき1人以上の指導員を配置する▼実習生の日本語能力を1年目「N4」程度、2年目「N3」程度とする▼夜勤の実習も可とする(複数による夜勤体制が要件)▼入国講習を修了し、就労6カ月経過すれば、配置基準上の職員とみなし、介護報酬を算定できる。など。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎ 解雇権の濫用

【今月の相談内容】

現在、試用期間中の職員が「他の施設で虐待の疑い、先輩をいじめるといふ噂がある」ことを知らずに採用してしまいました。また、色々問題行動も目につき、解雇したいと考えています。何か問題があるでしょうか？

【回答】

解雇は、民法上の解約の自由が基本となるものの、法及び判例により大きく制限をうけます。とりわけ、労働契約法第16条によれば「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念時様相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」とあります。今回の解雇権行使しようとする背景には、「虐待の疑い」と「いじめの噂」ともに他の施設のことであったことや、問題行動が目につくことでしょう。

単に、他の施設の出来事を転用し、解雇することには無理があるでしょうし、問題行動については、何故いけないのか明確にする必要があるでしょう。

採用試験のありかた、入社前の雇用の明示、人事考課、上司と部下の面談、年間の研修など、施設側が対策としてとっておくべきことは多数存在しています。入社後の勤務態度が悪ければ、面談を継続しながら改善してもらおうことも必要です。

今回のようなケースで訴訟となった場合、使用者側が裁判で勝つことは稀でしょう。解雇としなければならぬ状況が発生したときには、記録しておくことも含め、解雇しないで済む方策を採ったかが争点となってきます。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)



【入居者と向き合う】 意欲を引き出すアプローチ

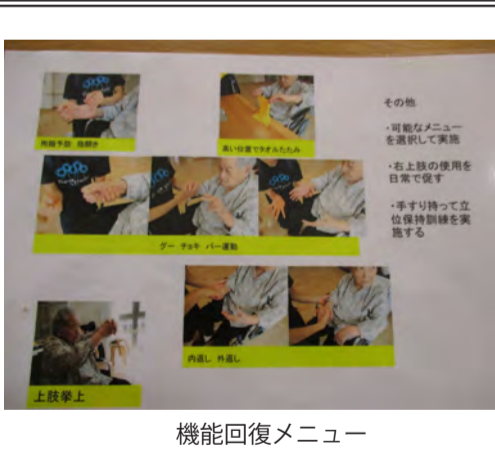
特養ふるる(大阪府・浅井史子総合施設長)の取り組みをご紹介します。脳梗塞のため食事を自分で摂ることができなくなった入居者のK様。生きる力や尊厳を取り戻し、脳梗塞の1年後にはご自身で食べられるようになるまでに回復された事例です。

食事を楽しめなくなったK様

K様は歌うことと食事が大好きな社交的な女性です。しかし、脳梗塞を発症して入院。退院後は後遺症として右麻痺が残り、右手を思うように動かすことができなくなりました。また、介助拒否をされ、食事は低下、口腔内に食物残もあり、食形態はミキサー食になりました。

機能回復に向けて

機能訓練指導員から「麻痺後3か月経過してしまつと、機能回復はむずかしくなる」と助言され、機能回復メニューを導入することにしました。「以前のように戻りたい」というK様の気持ちも強く、一日一回を目標に取り組みました。



機能回復メニュー



上肢挙上に取り組むK様

機能回復は徐々に見られるもの、右手の浮腫や痛みは続き、自分で摂ることができない状態が続きました。

K様は自分でスプーンを持つとうとしますが、握力低下や痛みのために手が上がらないこともあり、自助具を導入することにしました。握力がないため、グリップが太い握るタイプと先が手前に曲がっているタイプのスプーンの2種類を用意しました。



用意した2種類のスプーン

食事形態をアップ

食事意欲を向上するために、消化不良に注意しながら、徐々にミキサー食↓極刻み餡を↓極刻み↓刻みへと、食形態をアップしていききました。

介護用の食器を導入

刻み食にしたことで、当初は食べこぼしが目立ちましたが、機能回復メニューの成果もあり、次第に減少していききました。また、介護用の食器(縁に角度のついたもの)を導入することで、小さいスプーンを右手に持って、自分一人で食べることができるようになりました。



一人でお食事ができるまでに快復導入した介護用食器

担当職員の思い

今回のケースでは、K様ご自身の強い意欲が一番のポイントだったと思います。人は意欲次第で、ここまで機能が向上するのだということを改めて勉強させていただきました。今後も入居者の意欲をくみ取り、希望に近づけるようなケアを行っていききたいと思っております。



担当職員とツヨシ

今回のケースでは、K様ご自身の強い意欲が一番のポイントだったと思います。人は意欲次第で、ここまで機能が向上するのだということを改めて勉強させていただきました。今後も入居者の意欲をくみ取り、希望に近づけるようなケアを行っていききたいと思っております。